

あなたの意見を市政に！

# 市長への手紙

「市長への手紙」は、日ごろ市民の皆さんが市政について考えていること、気がついたことなどをお寄せいただき、いつでも市政に参加していただくというものです。

ご意見・ご提言をお寄せください

専用はがき (送料無料)

各地区まちづくりセンターや図書館など、市内各公共施設にあります。

市ウェブサイトを



ファクス

〒417-8601 富士市役所

通常のはがき、封書で郵送

「市長への手紙」宛て

※専用はがき、市ウェブサイト以外で提言する場合は、「市長への手紙」と明記してください。



お願い

- 1通につき1件のご提言をお書きください。
- 個人的な中傷は、ご遠慮ください。
- 回答が必要な場合は、「回答を希望する」ことを明記してください。
- 市の業務以外の内容については、原則、回答できませんのでご了承ください。
- 回答をする場合、市長の了承を得た後、担当部署から文書・Eメール・電話・面談などで回答します。住所、氏名、電話番号を明記してください。
- ※個人情報はいただいたご意見とともに担当部署に伝えますが、連絡手段や統計処理以外には使用しません。また外部に漏れることはありません。

問い合わせ

広報広聴課

☎(55)2736 FAX(51)1456

消しましょう その火その時 その場所で

# 秋季火災予防運動

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎え、市消防本部では、11月9日(水)から15日(火)までの1週間、秋季火災予防運動を実施します。

期間中、火災発生の防止と、火災による死傷者の発生を減少させることに重点を置き、ひとり暮らしの高齢者の防火診断を行うほか、住宅用火災警報器の設置や、適切な維持管理を呼びかけます。

住宅火災から命を守る

「3つの習慣と3つの対策」

- 3つの習慣
  - 屋外に燃えやすい物を放置しない
  - 寝たばこは絶対しない
  - ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- 3つの対策
  - 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
  - 寝具やカーテンなどからの火災を防ぐために、防災品を使用する
  - 火を小さいうちに消すために、住宅用火災器などを用意しておく

【第30回消防まつり】

とき／11月13日(日) 9時～13時30分

※小雨決行・雨天中止。  
ところ／市役所北側駐車場  
内容／消防体験コーナー、各種展示、各種出店など

★市制施行50周年記念として、2つの特別イベントを実施します！

- 消防車と綱引き (小学生以下)
- 消防探検ツアー (事前申し込みが必要です)

※消防車とふれあい、ふだん見ることができない消防防災庁舎内を探検できます。 ※詳しくは、市ウェブサイトを



【市ウェブサイト】くらしと市政→防災・安全安心→消防・救急→消防の組織→富士市消防まつり

問い合わせ／消防本部消防総務課  
☎(55)2851 FAX(53)4633



富士市消防防災キャラクター「ふじ坊」